

左前頭葉梗塞による右上肢の強制把握を呈した一症例に対する ADL 上の工夫

加藤亜美 (OT), 三好 安 (MD), 吉原由梨 (PT)

【はじめに】

左前頭葉梗塞による右上肢の強制把握を認めた症例を経験した。これまで、強制把握が ADL に及ぼす影響や改善への試みに関する報告は少ない。今回、ADL 場面で更衣、歩行（伝い歩き）、トイレ動作の両手を使用する動作において、強制把握が障害となった為、それに対する工夫点や改善効果について報告する。

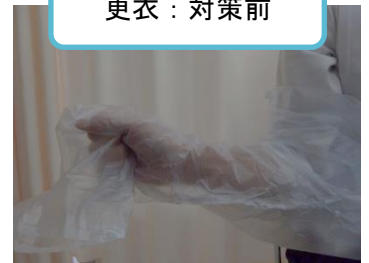
【症例】

80 歳代、女性。右利き。独歩で ADL も自立しており、物忘れなどもなかった。X 年左前頭葉に脳梗塞発症。26 病日目に当院転院。右片麻痺を認め、Br. Stage（上肢-手指-下肢）Ⅱ-Ⅲ-Ⅱであった。麻痺の改善に伴い、37 病日目頃より右手に強制把握が出現。手を開放するように命じても開放することができないほど、把握反射の程度は強度であった。なお、本報告を行うにあたり、本人に口頭および書面にて同意を得ている。

【強制把握と ADL の関係】

山鳥はベッド柵や布団の端などをいつもつかんでいる、一旦つかんだものは自分ではずすことが出来ず、反対の手を使って指を一本一本引きはがすことがあると述べている。症例も強制把握の出現により、握ってしまった右手を左手で引きはがす動作が認められ、本人からは「また握ってしまった」「離せない」等の発言があった。更衣動作では、右上肢の袖を通す途中で強制的に衣服を把握してしまい、通すことができず、時間や介助を要す状態であった。歩行（伝い歩き）では、左手のみで手すりを使用して開始するも、右手が目の手すりを強制的に把握してしまい、持ち替えることが困難となり進むことができなかった。トイレ動作では、両手で下衣操作を行おうとし、右手が下衣をつかんでしまい、下衣操作が困難であった。また、歩行、トイレ動作時に次の動作に進むため、左手右手を一本一本引きはがそうとし、立位バランスが不安定となり、転倒の危険性があった。

更衣：対策前



更衣：対策後



【強制把握に対しての工夫】

更衣・歩行（伝い歩き）では、強制把握が出現する右手にタオルを把握させて実施した。更衣ではタオル把握させていることにより、途中で衣服を把握することなく実施でき、着衣時間が短縮した（3分10秒から1分15秒に改善）。歩行（伝い歩き）では左手で手すりを把持し、止まることなく監視で可能となった。トイレ動作は強制把握を利用し、右手で手すりを把持することにより、立位バランスが安定し、左手での下衣操作が監視で可能となった。更衣・歩行（伝い歩き）・トイレ動作において介助量の軽減を図ることができた。

【考察】

強制把握は両手を使用する動作において障害となった。更衣・歩行（伝い歩き）では、右手にタオルを持たせ、強制把握を制限することで、動作をスムーズにすることができた。トイレ動作では、右手で手すりを握らせ、強制把握を利用することで、介助量の軽減につながった。ADL 場面に応じて、強制把握の制限と利用を検討する必要があると考える。